

第1回新潟県後期高齢者医療懇談会 次第

日時：平成28年11月1日（火）
午後1時15分～
場所：自治会館本館4階 401会議室

1 開会

2 あいさつ

3 委員の紹介

4 懇談事項

- | | |
|--|-----|
| (1) 広域連合の現在の状況について | 資料1 |
| (2) 平成27年度新潟県後期高齢者の医療費について | 資料2 |
| (3) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の実施状況について | 資料3 |
| (4) 平成28年度健康診査推進計画及び平成28年度歯科健康診査推進計画について | 資料4 |

5 その他

6 閉会

【配付資料】

- | | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 資料1-1 | ： | 新潟県後期高齢者医療広域連合の現在の状況について |
| 資料1-2 | ： | 平成27年度決算に係る事業概要 |
| 資料2-1 | ： | 平成27年度新潟県後期高齢者の医療費について |
| 資料2-2 | ： | 平成27年度主要疾病上位件数、費用額について（新潟県広域連合の状況） |
| 資料3 | ： | 保健事業実施計画（データヘルス計画）の実施状況について |
| 資料4-1 | ： | 平成28年度健康診査推進計画について |
| 資料4-2 | ： | 平成28年度歯科健康診査推進計画について |

新潟県後期高齢者医療広域連合の現在の状況について

1. 被保険者数の概要

(1) 被保険者数の推移

(単位：人、%)

	平成28年 4月1日	平成27年 4月1日	増加数	増加率	平成28年 10月1日	平成27年 10月1日
被保険者数	361,434	357,341	4,093	1.1	364,503	359,501
うち一定の障がいの方 (65～74歳)	4,904	5,042	▲138	▲2.7	5,101	5,003

〈参考〉全国の被保険者数は平成28年4月1日時点で約1,624万人、前年同日時点で約1,577万人だったことから約47万人の増加となっている。(後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)総括表(速報値)より)

(2) 被保険者数の内訳(窓口負担割合別)

(単位：人、%)

区分	平成28年 4月1日	平成27年 4月1日	増加数	増加率	平成28年 10月1日	平成27年 10月1日
1割負担	348,227	343,291	4,936	1.4	350,991	346,860
同上構成率	96.3	96.1			96.3	96.5
3割負担	13,207	14,050	▲843	▲6.0	13,512	12,641
同上構成率	3.7	3.9			3.7	3.5
合計	361,434	357,341	4,093	1.1	364,503	359,501

※後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)A表より

2. 保険料の概要

(1) 平成28年度の保険料率及び賦課限度額

区分	保険料率	備考
均等割	35,300円	【7月1日確定賦課時点】 ○保険料賦課総額(軽減前) 22,226,951,992円 ○賦課決定被保険者数(死亡・転出者含む) 365,848人 ○一人当たり平均保険料額 (軽減前) 60,754円 (平成27年度 軽減前 60,149円) (軽減後) 40,938円 (平成27年度 軽減後 40,330円)
所得割	7.15%	
賦課限度額	57万円	

※平成28-29年度の保険料率は、平成26-27年度の保険料に据え置き

(2) 保険料の軽減状況

平成 28 年度(7 月 1 日確定賦課時点)					平成 27 年度(7 月 1 日確定賦課時点)				
区 分	軽減割合	軽減総額 (千円)	対象者数 (人)	割合 (%)	区 分	軽減割合	軽減総額 (千円)	対象者数 (人)	割合 (%)
均等割	2 割	209,654	29,696	8.1	均等割	2 割	193,473	27,404	7.6
	5 割	653,933	37,050	10.1		5 割	594,734	33,696	9.3
	8.5 割	1,973,879	65,785	18.0		8.5 割	1,913,989	63,789	17.7
	9 割	1,762,600	55,480	15.2		9 割	1,785,220	56,192	15.5
	被扶養者	2,027,752	63,826	17.5		被扶養者	2,096,057	65,976	18.2
	合 計	6,627,818	251,837	68.8		合 計	6,583,473	247,057	68.3
所得割	5 割	422,411	41,107	11.2	所得割	5 割	393,391	38,382	10.6

(3) 保険料の収納状況 (平成 27 年度確定収納率)

(単位: 円、%)

区 分	調定額 A	収入済額 B	還付未済額 C	不納 欠損額 D	収入 未済額 E	収納率 F (B-C/A)
現年度分	14,844,088,500	14,802,366,700	13,369,500	19,600	55,071,700	99.63
滞納繰越分	124,968,972	42,868,619	115,500	19,463,520	62,752,333	34.21

※平成 26 年度の収納率 現年度分 99.60% 滞納繰越分 31.31%

※市町村における収納状況

(4) 短期被保険者証 (短期証) の交付状況

	平成 28 年 8 月 1 日時点			平成 27 年 8 月 1 日時点		
	交付枚数 A	被保険者数 B	交付割合 A/B × 100	交付枚数 C	被保険者数 D	交付割合 C/D × 100
新潟県	117 枚	363,058 人	0.03%	107 枚	358,506 人	0.03%
全 国	40,355 枚	16,396,611 人	0.25%	40,350 枚	15,861,899 人	0.25%

(5) 滞納者数の状況

平成 27 年度			平成 26 年度		
現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
1,927 人	1,483 人	3,410 人	2,269 人	1,375 人	3,644 人

* 延べ滞納者数

3. 医療費等の給付について

(1) 保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額	増減率
療 養 給 付 費	233,843,121	227,801,731	6,041,390	2.7
その他療養諸費	7,258,507	7,065,469	193,038	2.7
高額療養諸費	8,487,214	8,068,822	418,392	5.2
審査支払手数料	665,065	652,472	12,593	1.9
葬 祭 費	1,088,650	1,085,250	3,400	0.3
合 計	251,342,557	244,673,744	6,668,813	2.7

(2) 一人当たり医療費（国保中央会の平成 27 年度年間分医療費速報より）

(単位：円、%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
新潟県広域連合	753,097 (全国 47 位)	741,663 (全国 47 位)	1.5
全 国 平 均	941,240	923,576	1.9

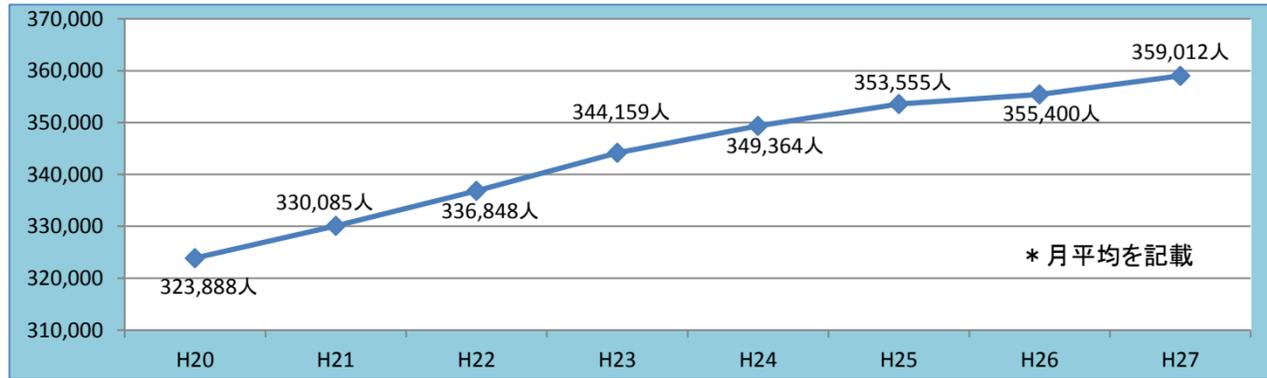
※新潟県広域連合は、平成 20～27 年度（平成 22 年度を除く）の全ての年度において、一人当たり医療費が全国で最も低かった。

平成27年度決算に係る事業概要説明

H28.11.1(火)
第1回医療懇談会

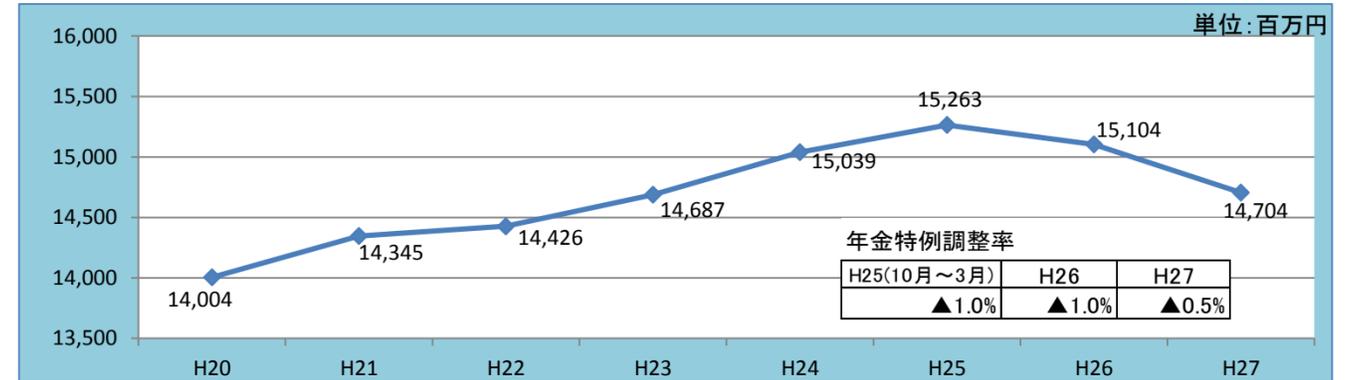
資料 1-2

1 被保険者数の推移 (H27対前年比101.0%(H26対前年比100.5%(全国101.8%))

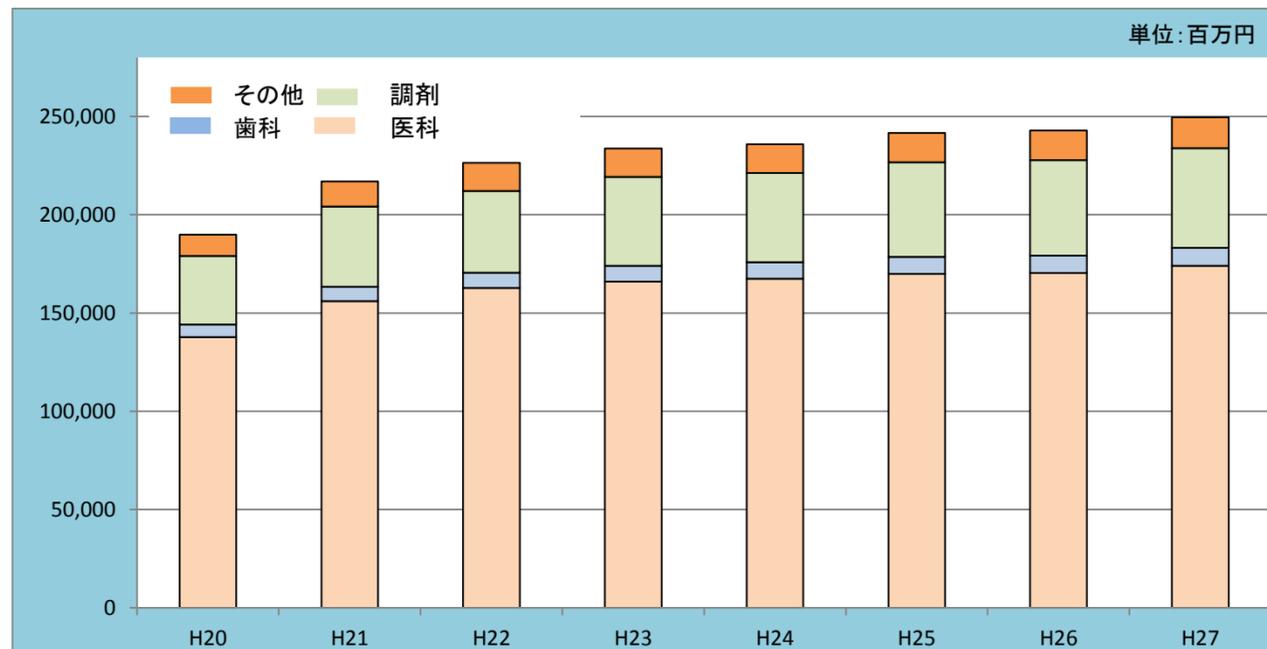


4 保険料収入(現年度分)の推移 (対前年比97.4%(H26対前年比99.0%(全国104.4%))

* H27年度の大幅な減少は、年金特例調整の影響によるもので、全国的に同様の状況が見込まれる

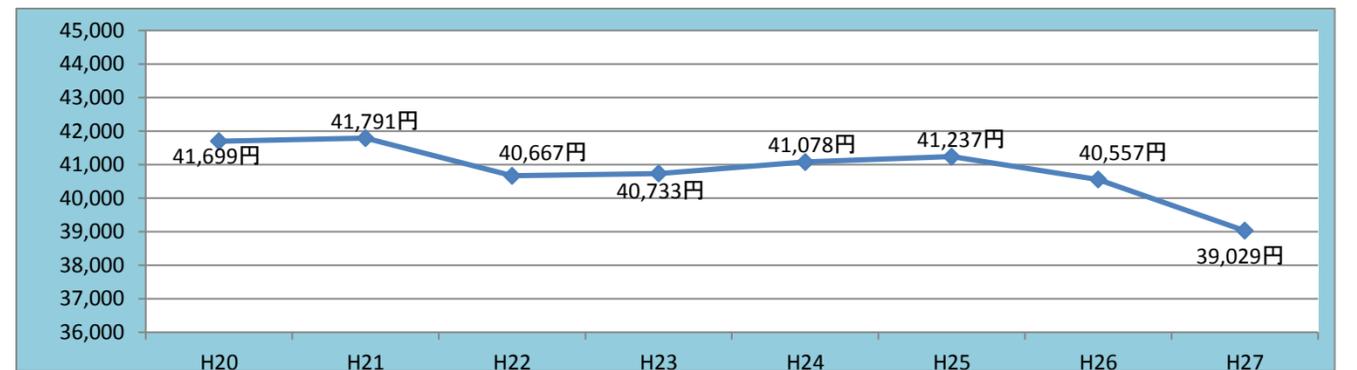


2 医療給付費の推移 (H27対前年比102.7%(H26医療給付費対前年比100.54%(全国102.2%))

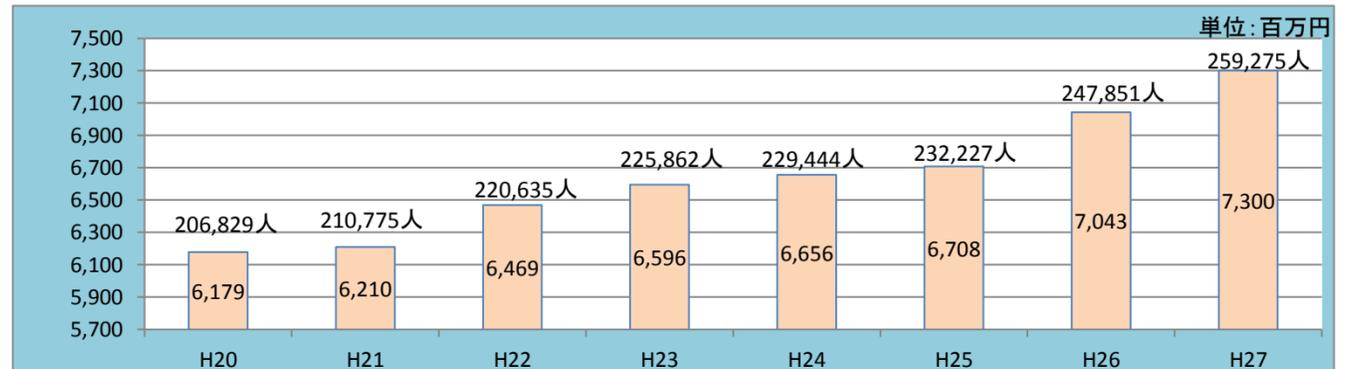


	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医科	137,694	156,097	162,803	166,017	167,520	169,880	170,327	173,940
歯科	6,492	7,292	7,701	8,051	8,292	8,637	8,924	9,287
調剤	34,819	40,773	41,619	45,214	45,406	48,197	48,551	50,616
その他	10,885	12,872	14,222	14,418	14,641	14,914	15,134	15,746
総額	189,890	217,034	226,345	233,700	235,859	241,628	242,936	249,589

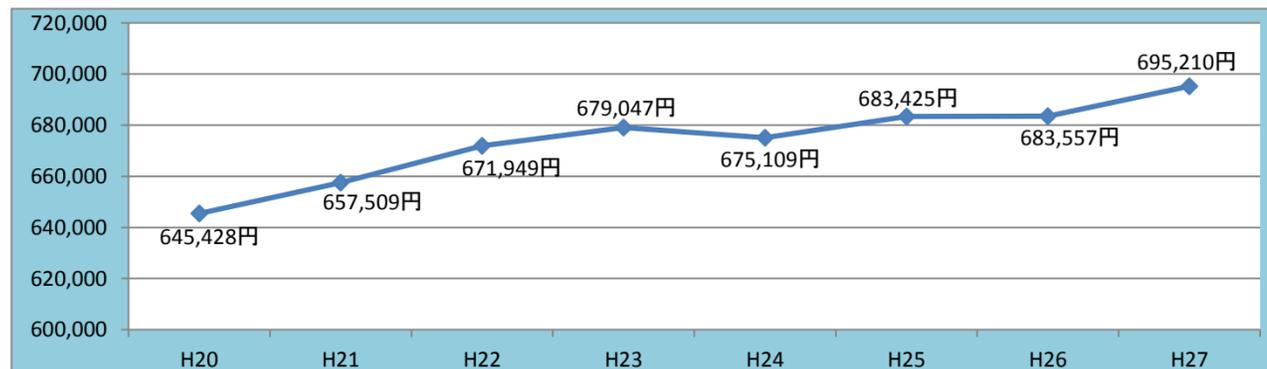
5 1人当たり平均保険料の推移 (対前年比96.2%(H26・H27平均対H24・H25平均比較96.6%(全国101.1%))



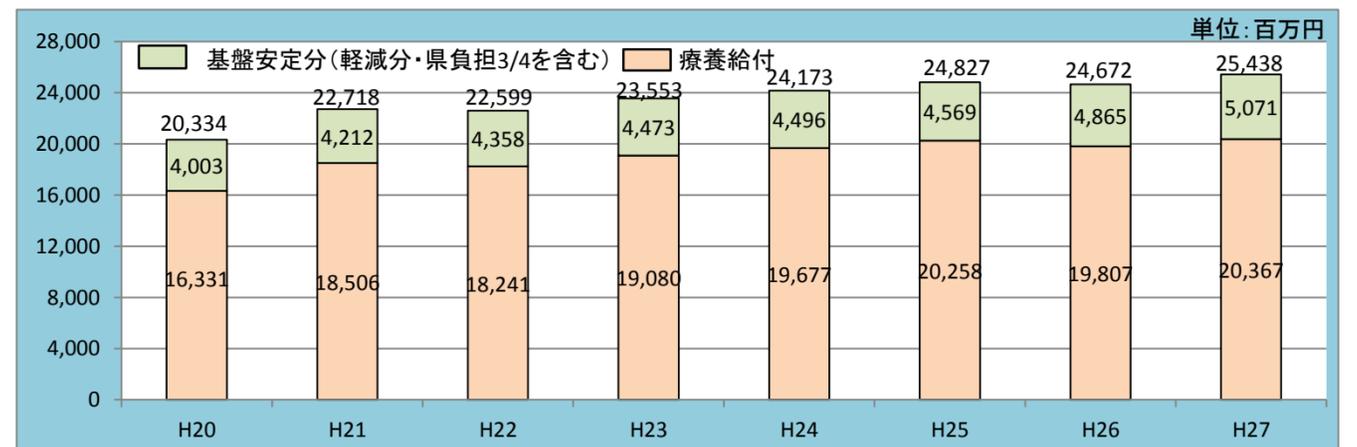
6 保険料軽減額と対象者数の推移 (軽減額対前年比103.6% 軽減対象者数対前年比104.6%) H26対前年比(軽減額91.8%(全国87.9%) 対象者数109.9%(全国111.3%))



3 1人当たり医療給付費の推移 (対前年比101.7%(H26 1人当たり医療費対前年比99.9%(全国100.3%))



7 市町村負担金の推移 (対前年比103.1%)



平成27年度新潟県後期高齢者の医療費について

新潟県における平成27年度の1人当たり医療費は全国で最も低く753,097円となった。

この1人当たり医療費を項目ごとにみると、入院（食事・生活療養費含む）は、対全国平均比75.05%、全国で46番目と低い値を示している。入院が低い要因は受診率の低さにあり、全国平均82.28件に対して新潟県は64.85件、対全国平均比78.82%となっている。

入院外は対全国平均比79.20%、全国で45番目となっており、入院と同様に低い値を示している。入院外が低い要因は1件当たり日数が少ないことにあり、全国平均の1.88日に対して新潟県は1.63日、対全国平均比86.70%となっている。

歯科は対全国平均比88.65%で全国19番目となり、全国平均並み。調剤については対全国平均比93.99%で全国31番目と低い値である。

【平成27年4月～平成28年3月診療分の医療費】

（国保中央会 平成27年度年間分医療費速報：平成28年7月発表）

		全国平均	新潟県	対全国平均比
1人当たり医療費 ※入院は食事・生活療養費を含む	合計	941,240円	753,097円	80.01%
	入院	460,993円	345,990円	75.05%
	入院外	274,795円	217,638円	79.20%
	歯科	32,757円	29,040円	88.65%
	調剤	168,788円	158,639円	93.99%
受診率 (100人当たり件数)	入院	82.28件	64.85件	78.82%
	入院外	1,601.56件	1,498.89件	93.59%
	歯科	225.02件	196.84件	87.48%
	調剤	1,061.37件	1,061.42件	100.00%
1件当たり日数	入院	17.85日	17.90日	100.28%
	入院外	1.88日	1.63日	86.70%
	歯科	2.06日	2.02日	98.06%
1件当たり枚数	調剤	1.34枚	1.26枚	94.03%
1日当たり医療費 ※入院は食事・生活療養費を含む	入院	30,347円	29,804円	98.21%
	入院外	9,109円	8,924円	97.97%
	歯科	7,069円	7,291円	103.14%
1枚当たり医療費	調剤	11,853円	11,845円	99.93%

※ 調剤の1件当たり枚数とはレセプト1件当たりの処方箋枚数。

※ 調剤の1枚当たり医療費とは処方箋1枚当たりの医療費。

平成27年度 主要疾病上位件数、費用額について(新潟県後期高齢者医療広域連合の状況)

H28.11.1(火)
第1回医療懇談会

(1) 入院

資料2-2

件数				
順位	前年順位	疾病分類項目	件数 (件)	割合 (%)
1	(1)	脳梗塞	18,178	7.78
2	(2)	骨折	15,773	6.75
3	(3)	その他の心疾患	14,304	6.12
4	(5)	アルツハイマー病	10,865	4.65
5	(4)	その他の悪性新生物	10,616	4.54
6	(7)	その他の呼吸器系の疾患	10,452	4.47
7	(6)	肺炎	9,633	4.12
8	(8)	その他の消化器系の疾患	8,596	3.68
9	(9)	統合失調症, 統合失調型障害及び妄想性障害	7,659	3.28
10	(10)	糖尿病	6,811	2.91
11	(11)	高血圧性疾患	6,382	2.73
12	(12)	その他の神経系の疾患	5,695	2.44
13	(14)	胃の悪性新生物	5,076	2.17
14	(13)	血管性及び詳細不明の認知症	4,688	2.01
15	(16)	パーキンソン病	4,644	1.99

費用額				
順位	前年順位	疾病分類項目	費用額 (円)	割合 (%)
1	(1)	脳梗塞	9,797,441,260	8.38
2	(2)	骨折	9,374,033,020	8.02
3	(3)	その他の心疾患	7,882,381,300	6.75
4	(4)	その他の悪性新生物	5,568,086,190	4.77
5	(5)	その他の呼吸器系の疾患	5,313,291,360	4.55
6	(6)	肺炎	4,250,162,710	3.64
7	(7)	アルツハイマー病	4,026,590,830	3.45
8	(8)	その他の消化器系の疾患	3,597,804,720	3.08
9	(9)	糖尿病	2,981,412,140	2.55
10	(10)	その他の神経系の疾患	2,969,021,410	2.54
11	(12)	統合失調症, 統合失調型障害及び妄想性障害	2,799,883,440	2.40
12	(11)	パーキンソン病	2,701,232,710	2.31
13	(13)	胃の悪性新生物	2,666,321,070	2.28
14	(14)	高血圧性疾患	2,490,598,960	2.13
15	(16)	虚血性心疾患	2,489,659,280	2.13

(2) 入院外

件数				
順位	前年順位	疾病分類項目	件数 (件)	割合 (%)
1	(1)	高血圧性疾患	1,233,960	20.32
2	(2)	歯科疾病(う蝕含む)	704,456	11.60
3	(3)	糖尿病	257,434	4.24
4	(5)	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	252,381	4.16
5	(4)	脳梗塞	243,139	4.00
6	(6)	脊髄障害(脊髄症を含む)	237,159	3.90
7	(8)	関節症	221,023	3.64
8	(7)	その他の眼及び付属器の疾患	218,758	3.60
9	(9)	屈折及び調節の障害	162,683	2.68
10	(10)	その他の心疾患	151,100	2.49
11	(11)	白内障	121,675	2.00
12	(13)	アルツハイマー病	113,516	1.87
13	(12)	その他の消化器系の疾患	112,820	1.86
14	(14)	骨の密度及び構造の障害	106,408	1.75
15	(15)	その他の神経系の疾患	92,723	1.53

費用額				
順位	前年順位	疾病分類項目	費用額 (円)	割合 (%)
1	(1)	高血圧性疾患	14,005,214,430	15.93
2	(2)	歯科疾病(う蝕含む)	10,201,634,210	11.60
3	(3)	腎不全	6,131,299,070	6.97
4	(4)	糖尿病	5,350,892,940	6.08
5	(5)	脳梗塞	2,938,409,210	3.34
6	(6)	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	2,923,758,290	3.32
7	(9)	その他の悪性新生物	2,676,166,140	3.04
8	(7)	脊髄障害(脊髄症を含む)	2,631,416,790	2.99
9	(8)	関節症	2,502,615,510	2.85
10	(10)	その他の眼及び付属器の疾患	2,486,428,890	2.83
11	(11)	その他の心疾患	2,449,559,130	2.79
12	(12)	屈折及び調節の障害	1,833,302,440	2.08
13	(13)	アルツハイマー病	1,420,864,880	1.62
14	(15)	白内障	1,353,692,780	1.54
15	(16)	その他の消化器系の疾患	1,299,771,300	1.48

保健事業実施計画(データヘルス計画)の実施状況について

H28.11.1(火)
第1回医療懇談会

資料 3

データヘルス計画			事業内容及び年度ごとの実施状況			
事業名	事業開始年度	目的	事業内容	年度	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)
健康診査事業	継続	生活習慣病の発症・重症化予防	○新潟県内30市町村に委託して実施 ○健康診査推進計画を策定 ●H28年度に、被保険者証送付時に、健康診査受診勧奨チラシを同封(対象:全被保険者)	目標(H29)	受診率25%	疾病の早期発見 適切な医療の確保
				H28	受診率10.1%(計画人数の42.2%) ※平成28年8月受付分	測定中
				H27	受診率23.9%	健康状態不明者の人数 78,337人
歯科健康診査事業	H27年度	口腔機能の低下防止	○新潟県内の市町村に委託して実施 ・H27年度:8市町 ・H28年度:11市町村 ○歯科健康診査推進計画を策定 ●未実施の市町村に対して、実施市町村の実施状況や効果等を情報提供	目標(H29)	受診率25%	疾病の早期発見 適切な医療の確保
				H28	測定中	測定中
				H27	受診率12.5%	要治療者で医療に結びついた割合 96.4%
糖尿病性腎症重症化予防事業	継続	被保険者の糖尿病性腎症重症化予防	○市町村で、健診結果等を活用した糖尿病性腎症等の重症化予防事業を実施 ・H27年度:17市町村 ・H28年度:20市町村	目標(H29)	保健指導実施者の病期進行抑制	人工透析患者の増加抑制
				H28	測定中	測定中
				H27	事業実施市町村で、慢性腎臓病(CKD)進展予防のための判定基準で受診勧奨判定値該当者 240人	患者数:2,027人 人工透析患者数割合:0.56% ※H27.8~H27.11レセプト(4ヶ月)
健康相談・指導事業	H28年度	低栄養、心身機能低下等による重症化予防	○在宅要介護者等への訪問歯科健診 ・H27年度:10人 ・H28年度:33人(9月時点) ●低栄養やフレイル状態にある方に対して訪問相談実施 ・H27年度:未実施 ・H28年度:指導者への研修会実施 ・H29度:訪問相談実施	目標(H29)	相談・指導実施者の生活改善	心身機能の低下予防 生活習慣病の発症・重症化予防
				H28	測定中	
				H27	【在宅要介護者等への訪問歯科健診】 医療に結びついた割合 70% 必要に応じたケアプランへの反映あり	計画終了時に総合的に評価

保健事業実施計画(データヘルス計画)の実施状況について

H28.11.1(火)
第1回医療懇談会

資料 3

データヘルス計画			事業内容及び年度ごとの実施状況				
事業名	事業開始年度	目的	事業内容	年度	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	
長寿・健康増進事業	継続	社会参加等、日常生活を通じた健康保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診査(追加項目) ○保健指導等 ○保健事業実施計画の策定 ○社会参加活動支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・運動・健康施設等の利用助成 ・社会参加活動等の運営費の助成 ・人間ドック等の費用助成 ○その他、被保険者の健康増進に必要と認められる事業 	目標(H29)	実施事業数の増加	心身機能の低下予防 生活習慣病の発症・重症化予防	
				H28	44事業(28市町村) ※対H27 ・社会参加活動等の運営費の助成 2事業増		計画終了時に総合的に評価
				H27	42事業(27市町村)		
重複・頻回受診者、重複投薬者対策事業	H28年度	重複・頻回受診者数、重複投薬者数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ●重複・頻回受診者に対する訪問相談 <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度:未実施 ・H28年度:200人予定(11月より訪問開始) ○重複投薬者対策事業について、関係機関と協議 	目標(H29)	指導実施者の受診行動改善率50%	被保険者の行動変容 医療費の削減	
				H28	測定中	測定中	
				H27	—	—	
ジェネリック医薬品普及・啓発事業	継続	ジェネリック医薬品普及率向上	<ul style="list-style-type: none"> ○希望カードの配布 ●ジェネリック差額通知送付 <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度:年1回(11月) ・H28年度:年2回(9月、3月) ○普及率及び差額通知による切替率や効果額の測定 	目標(H29)	普及率(数量ベース)70%	被保険者の自己負担額及び医療費の削減	
				H28	普及率(数量ベース)62.4% ※平成28年9月時点	測定中	
				H27	普及率(数量ベース)57.6%	差額通知による切替効果額 61,091,523円 ※平成28年9月時点	
薬剤併用禁忌防止事業	H29年度	薬剤併用禁忌の発生件数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関へ「薬剤併用禁忌 医薬品リスト」を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度:未実施 ・H28年度:H27.4~H28.3レセプトから作成したリストを提供 ○併用禁忌防止事業について、関係機関と協議 	目標(H29)	薬剤併用禁忌割合の減少	健康被害の防止	
				H28	測定中	計画終了時に総合的に評価	
				H27	27,821件(実人数11,968人) ※H27.4~H28.3レセプト		

平成 28 年度

健康診査推進計画



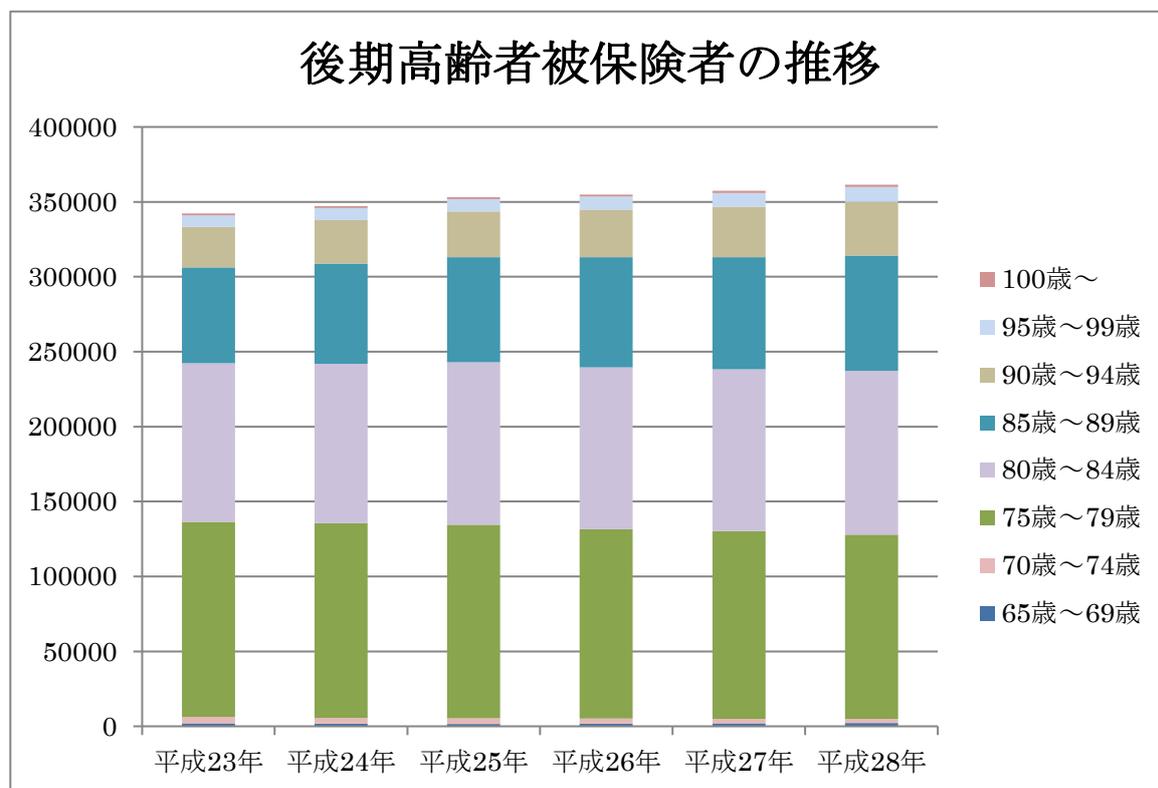
新潟県後期高齢者医療広域連合

1 後期高齢者医療制度加入者（被保険者）の状況

新潟県における平成28年4月1日現在の後期高齢者医療制度加入者（被保険者）は361,434人だった。前年と比較して4,093人増加、伸び率にして101.1%であり、年々増加している。年齢構成については例年と変わりなく、75歳～79歳の被保険者が1番多くなっている。

（各年4月1日現在）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
65歳～69歳	2,035	1,698	1,657	1,819	2,004	2,298
70歳～74歳	4,213	4,001	3,659	3,437	3,038	2,606
75歳～79歳	130,166	129,847	129,294	126,324	125,303	123,076
80歳～84歳	105,985	106,412	108,354	108,049	107,980	109,332
85歳～89歳	63,764	66,903	70,206	73,347	74,746	76,771
90歳～94歳	27,091	28,881	30,443	31,960	33,685	35,777
95歳～99歳	7,811	8,060	8,248	8,561	9,102	10,029
100歳～	1,176	1,288	1,297	1,338	1,483	1,545
合計	342,241	347,090	353,158	354,835	357,341	361,434



2 これまでの健康診査の実施状況

新潟県には30市町村があり、当広域連合の健康診査は、市町村への全部委託により実施している。

健康診査対象者は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）（以下「法」という。）第50条に定める被保険者とする。なお、年度中に75歳に達する者は、75歳の誕生日から健康診査対象者となる。ただし、原則として次のいずれかに該当する者は除く。

- ① 刑事施設、労役場、その他これに準ずる施設に拘禁されている者
- ② 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ③ 法第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している者（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）
- ④ 要介護又は要支援の認定を受けている者（当面の間、被保険者の希望により健診対象とすることができる。）
- ⑤ 現に生活習慣病により医療機関で受療している者（当面の間、被保険者の希望により健診対象とすることができる。）
- ⑥ 当該年度に法20条に規定する特定健診及びこれに相当する健康診断を受診した者

よって、目標受診率及び実績は、市町村における数値を積み上げて算出している。具体的には次の計算式による。

$$(\text{受診率}) = (\text{受診者数}) \div \{ (\text{被保険者数}) - (\text{健康診査対象除外者数}) \}$$

※平成28年度から除外対象者の条件を変更し、④と⑤も健康診査の対象者とした。

3 現状の分析

平成27年度の受診率は23.9%であった。これは、過去の受診率と比較して、徐々に増加傾向となっている。

各市町村では、被保険者が受診しやすい体制づくりのための取組を積極的に進めており、この取組の効果が出ているといえる。

一方、県内の市町村毎の受診率をみた場合に8.6%から90.2%と、かなり幅のある状態となっている。これは、市町村の規模によって、健診対象除外者の人数把握が難しい場合があることが考えられる。そのため、結果として受診率が低くなっている。

後期高齢者健康診査 受診者・受診率の推移（対対象者）

市町村名	H25					H26					H27				
	被保険者数 A	受診者 B	受診率 (B/A)	健診除外者 数C	受診率 (B/(A-C))	被保険者数 A	受診者 B	受診率 (B/A)	健診除外者 数C	受診率 (B/(A-C))	被保険者数 A	受診者 B	受診率 (B/A)	健診除外者 数C	受診率 (B/(A-C))
新潟市	101,225	28,322	28.0	2,294	28.6	102,719	29,049	28.3	2,267	28.9	104,602	30,158	28.8	3,225	29.7
長岡市	40,628	11,124	27.4	0	27.4	40,776	11,206	27.5	0	27.5	41,004	11,535	28.1	2,727	30.1
三条市	14,772	1,602	10.8	1,506	12.1	14,966	1,661	11.1	1,509	12.3	15,191	1,761	11.6	1,702	13.1
柏崎市	14,503	1,107	7.6	852	8.1	14,509	1,015	7.0	912	7.5	14,472	1,082	7.5	1,879	8.6
新発田市	15,350	2,889	18.8	541	19.5	15,441	3,056	19.8	550	20.5	15,504	3,198	20.6	1,088	22.2
小千谷市	6,207	843	13.6	881	15.8	6,193	847	13.7	932	16.1	6,233	948	15.2	974	18.0
加茂市	4,989	1,194	23.9	173	24.8	4,996	1,159	23.2	169	24.0	5,016	1,194	23.8	230	24.9
十日町市	11,280	1,937	17.2	0	17.2	11,274	1,983	17.6	0	17.6	11,229	2,020	18.0	73	18.1
見附市	6,199	1,299	21.0	0	21.0	6,205	1,412	22.8	0	22.8	6,313	1,497	23.7	159	24.3
村上市	12,468	1,490	12.0	0	12.0	12,490	1,593	12.8	0	12.8	12,512	1,593	12.7	935	13.8
燕市	11,045	2,356	21.3	0	21.3	11,223	2,471	22.0	0	22.0	11,447	2,577	22.5	149	22.8
糸魚川市	9,233	879	9.5	0	9.5	9,217	931	10.1	0	10.1	9,217	1,039	11.3	511	11.9
妙高市	6,299	1,152	18.3	0	18.3	6,260	1,114	17.8	0	17.8	6,238	1,132	18.1	90	18.4
五泉市	9,058	1,316	14.5	3,110	22.1	9,091	1,352	14.9	2,865	21.7	9,063	1,404	15.5	2,865	22.7
上越市	30,671	4,714	15.4	0	15.4	30,687	4,971	16.2	0	16.2	30,895	5,268	17.1	4,389	19.9
阿賀野市	7,149	630	8.8	504	9.5	7,144	685	9.6	588	10.4	7,141	700	9.8	657	10.8
佐渡市	14,399	2,710	18.8	1,033	20.3	14,221	2,690	18.9	1,149	20.6	14,033	2,651	18.9	1,175	20.6
魚沼市	7,238	1,099	15.2	289	15.8	7,158	918	12.8	281	13.3	7,103	955	13.4	386	14.2
南魚沼市	9,792	1,999	20.4	7,462	85.8	9,696	1,925	19.9	7,275	79.5	9,651	1,968	20.4	7,275	82.8
胎内市	5,036	630	12.5	0	12.5	5,056	622	12.3	0	12.3	5,041	634	12.6	570	14.2
聖籠町	1,608	404	25.1	576	39.1	1,631	408	25.0	623	40.5	1,639	428	26.1	606	41.4
弥彦村	1,141	246	21.6	337	30.6	1,145	266	23.2	342	33.1	1,140	255	22.4	342	32.0
田上町	1,852	252	13.6	190	15.2	1,850	259	14.0	190	15.6	1,893	272	14.4	206	16.1
阿賀町	3,483	747	21.4	1,674	41.3	3,438	706	20.5	1,674	40.0	3,380	694	20.5	1,579	38.5
出雲崎町	1,210	311	25.7	397	38.3	1,185	302	25.5	410	39.0	1,144	317	27.7	462	46.5
湯沢町	1,403	506	36.1	650	67.2	1,402	452	32.2	652	60.3	1,415	457	32.3	659	60.4
津南町	2,609	689	26.4	0	26.4	2,558	628	24.6	0	24.6	2,542	644	25.3	256	28.2
刈羽村	733	276	37.7	191	50.9	750	268	35.7	191	47.9	738	254	34.4	194	46.7
関川村	1,467	161	11.0	0	11.0	1,445	148	10.2	0	10.2	1,432	141	9.8	470	14.7
粟島浦村	111	86	77.5	17	91.5	109	86	78.9	17	93.5	113	92	81.4	11	90.2
合計	353,158	72,970	20.7	22,677	22.1	354,835	74,183	20.9	22,596	22.3	357,341	76,868	21.5	35,844	23.9

※H25・H26：除外条件①～⑤のうち、把握できない場合は除外しなくともよい。

※H27：除外条件①～③を除外する。④・⑤については、原則除外対象とするが、被保険者の希望により健診対象者とすることができる。

平成 28 年度健康診査

1 健康診査の実施方法

(1) 実施主体

実施主体は、新潟県後期高齢者医療広域連合となる。県内 30 市町村に委託して行う。

(2) 健康診査項目

検査項目は、原則として市町村が実施する特定健診の項目に準ずる。ただし、次に掲げる健診項目以外の項目を実施した場合は、その経費は市町村負担とする。

診察		問診 身体計測(身長、体重、BMI)※腹囲は除く 血圧測定
血液検査	肝機能	AST、ALT、 γ -GT
	腎機能	血清クレアチニン
	血糖	空腹時又は随時血糖、HbA1c
	貧血	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
尿検査		尿糖・尿蛋白・尿潜血

(3) 対象者

対象者の把握は、市町村ごとに行う。

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）（以下「法」という。）第 50 条に定める被保険者とし、年度中に 75 歳に達する者は、75 歳の誕生日から健診対象者とする。

ただし、平成 27 年度まで除外対象者としていた要介護又は要支援の認定を受けている者なども対象者とする。原則として次のいずれかに該当する者は除く。

- ① 刑事施設、労役場、その他これに準ずる施設に拘禁されている者
- ② 病院又は診療所に 6 月以上継続して入院している者
- ③ 法第 55 条第 1 項第 2 号から第 5 号までに規定する施設に入所又は入居している者（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）
- ④ 当該年度に法 20 条に規定する特定健診及びこれに相当する健康診断を受診した者

なお、除外対象者①については、市町村の担当部署に確認して人数の把握を行う。②・③については KDB システムにおける帳票 11、帳票 57、帳票 49 を活用する。また、市町村独自で把握できる場合はその数字を利用する。

(4) 自己負担

無料とする。

(5) 目標

目標受診率は、市町村における数値を積み上げて算出している。次の計算式による。

$$(\text{受診率}) = (\text{受診者数}) \div \{ (\text{被保険者数}) - (\text{健康診査対象除外者数}) \}$$

市町村名	H28 目標			
	被保険者数	健診対象除外者数	受診者数	受診率(%)
新潟市	106,999	3,163	32,112	30.9
長岡市	41,544	3,049	12,000	31.2
三条市	15,450	1,627	1,918	13.9
柏崎市	14,599	810	1,600	11.6
新発田市	15,659	1,240	3,500	24.3
小千谷市	6,243	1,027	1,050	20.1
加茂市	5,039	235	1,194	24.9
十日町市	11,195	0	2,100	18.8
見附市	6,422	0	1,920	29.9
村上市	12,545	683	1,700	14.3
燕市	11,768	277	2,707	23.6
糸魚川市	9,223	535	1,030	11.9
妙高市	6,269	472	1,114	19.2
五泉市	9,116	960	1,350	16.6
上越市	31,133	640	5,500	18.0
阿賀野市	7,129	787	700	11.0
佐渡市	13,826	835	3,000	23.1
魚沼市	7,076	2,368	750	15.9
南魚沼市	9,637	595	2,000	22.1
胎内市	5,049	525	700	15.5
聖籠町	1,650	186	417	28.5
弥彦村	1,180	98	310	28.7
田上町	1,945	0	280	14.4
阿賀町	3,372	331	780	25.6
出雲崎町	1,129	162	317	32.8
湯沢町	1,449	116	480	36.0
津南町	2,509	232	713	31.3
刈羽村	738	7	265	36.3
関川村	1,422	118	300	23.0
粟島浦村	119	15	92	88.5
合計	361,434	21,093	81,899	24.1

(7) 対象者への案内方法

市町村それぞれの方法により案内を行う。

案内方法	実施市町村数	実施率
受診対象となる全被保険者に受診券を郵送	16	53.3%
受診対象となる全被保険者に意向確認書を郵送し、受診を希望する被保険者にのみ受診券を郵送	6	20.0%
広報により受診対象者を募集し、受診を希望する被保険者にのみ受診券を郵送	0	0%
その他 ・健診主管課から受診対象者に調査票を送付し、受診希望者へ健診主管課から案内を送付する。 また、受診希望の回答がなかった被保険者に対して、国保主管課から案内を送付する。 ・受診対象となる全被保険者へ受診券を送付する他、住民検診調査で受診を希望する保険者に受診通知書を送付。 ・広報誌及びダイレクトメールによる受診案内（受診券は送付しない）を送付する。 ・担当係より受診対象となる全被保険者に「受診券」が郵送し、健康づくり課健康指導係では、全被保険者に意向確認書を配布し、受診を希望する被保険者にのみ「受診票」を郵送する。 ・事前の意向調査と除外結果で対象となった被保険者に受診券を郵送。 ・全被保険者に対する受診希望調査を行い、希望者に受診案内（個人記録票を同封）を送る。 ・受診対象者となる全被保険者に意向確認書を郵送し、「治療中等の理由が明らかな方」を除き、受診券を郵送。 ・受診対象者となる全被保険者に意向確認書を配布し、受診を希望する被保険者に案内のみ送付（受診券は紛失する人が多いため、本人には配布しない）。また、受診を希望しない人にはなぜ受診しないのか理由を聞いて対象者かどうかの判断を行う。	8	26.7%

(8) 他の健診等の組み合わせ

各市町村の健康診査実施方法により、がん検診等と同時実施する。

がん検診を同時実施している 市町村	実施市町村数	実施率 (%)
	30	100%

同時実施しているがん検診の種類	実施市町村数	実施率 (%)
胃がん	18	60.0%
子宮がん	8	26.7%
肺がん	17	56.7%
乳がん	8	26.7%
大腸がん	20	66.7%
前立腺がん	26	86.7%

(9) 受診しやすい体制づくりのための取組の実施

各市町村において、それぞれの地域事情に合わせ、実施計画を検討し、被保険者が受診しやすい体制作りを行う。

取組一覧	実施市町村数	具体例
広報等での周知の実施	29	<ul style="list-style-type: none"> 健康だより、ホームページ及び受診意向調査、ちらし等により周知 健診カレンダーの配布、ポスター掲示 無線放送、ラジオ放送での周知
機会を捉えた個別通知の実施	15	<ul style="list-style-type: none"> 対象者へ個人記録票を発送 申請者へ個別通知を実施
地域人材（保健指導員・推進員等）を活用した周知、実施	19	<ul style="list-style-type: none"> 保健推進委員等による受診勧奨 地域コミュニティによる地域への呼びかけや訪問、地区回覧
高齢者が集まる機会を捉えた受診勧奨等の実施	19	<ul style="list-style-type: none"> 地域サロンや老人クラブ等から依頼を受けて健康教育を実施 リーフレット配布 筋力づくり教室へ出向きPR
未受診者への個別受診勧奨	12	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者の健診日を設け、健診を行う 個別に通知を送付、個別相談
健診日の追加設定や休日健診等による受診機会の拡大	20	<ul style="list-style-type: none"> 土、日曜日に開催 歯科やがん健診と一緒に実施
健康教育の実施	10	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防等の講座実施時に、生活習慣予防及び健診の重要性について指導 自分でできる健康づくりのポイント手帳を配布
健康相談の実施	9	<ul style="list-style-type: none"> 保健師による健康相談を実施

その他		・新規加入者への受診の周知
-----	--	---------------

(10) 健診結果に基づく保健指導

各市町村において、それぞれの地域課題を分析し、他部門と連携体制作りを行いながら、保健指導を行う。

取組一覧	実施市町村数	具体例
健診結果を通知する際の疾病予防や健康保持増進に関する情報提供	23	<ul style="list-style-type: none"> ・結果通知の見方や健康増進事業チラシ、個別の相談情報等の同封 ・個々の所見に合わせたコメントと疾病予防、生活習慣改善等に関するパンフレットの送付
個別での、健診結果等を活用した保健指導等（医療機関への受診勧奨含む）	27	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、看護師等による個別指導 ・重症化予防として医療機関受診が必要なケースは訪問や電話で受診勧奨 ・結果説明会の開催 ・市で基準を設け面接による保健指導
集団での、健診結果等を活用した保健指導等（医療機関への受診勧奨含む）	22	<ul style="list-style-type: none"> ・結果説明会に合わせ集団健康教育を実施 ・管理栄養士や運動指導員による指導 ・CKD教室や高血圧教室を実施 ・医療機関への受診勧奨
地域の健康課題等の分析に活用	20	<ul style="list-style-type: none"> ・KDBを活用し地区把握。地区活動の際の基礎データづくり ・健診結果の分析を行いながら、計画実施や見直しを行う（評価の再の現状分析に利用） ・健康学習会のテーマとして利用 ・データヘルス計画等の計画作成に活用
市町村介護部門と連携した取組（健診結果の共有、健診結果に応じた介護部門への情報提供等）	13	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業につなげる案内や指導 ・地域包括支援センターと連携して保健指導を実施 ・ケア会議で情報共有 ・介護認定の原因疾患の分析等の情報提供
健診結果やレセプトデータを活用した糖尿病性腎症等の重症化予防	20	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診者の重症化予防基準に準じ、優先順位により該当者へ保健指導を実施 ・CKDの教室実施 ・個別指導、個別訪問

取組一覧	実施市町村数	具体例
健診や医療機関の受診がなく健康状態が把握できていない者への助言及び指導 健診や医療機関の受診がなく健康状態が把握できていない者への助言及び指導	10	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に健診の受診勧奨 ・介護チェックシートの未提出者を訪問する際に健康指導を実施 ・地域包括支援センターと連携し保健指導を実施 ・健診受診の必要性についての健康教室等を実施 ・過去数年間で状況を見て未受診に対して、訪問等で受診勧奨を実施
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村福祉部門と連携し生活保護受給者の糖尿病重症化予定、支援者を支えた障害者への栄養指導を実施 ・健康教育や健康相談の日程を設け実施

個人情報保護

個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律および新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例を遵守し、適切な対応を行う。また、受益者の利益を最大限に保障するため個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的・効率的な健診・保健指導を実施するため有効に利用する。

健康診査の結果データ等については、新潟県国民健康保険団体連合会の特定データ管理により保管する。

市町村は、被保険者の健診に係るデータ等を適正に管理・利用する。

その他円滑な実施を確保するための事項

今後、データヘルス計画等に基づき、健康診査の実施方法、内容、実施率等について随時評価を行い、必要に応じ、実施方法、目標設定値の見直しを行う。

市町村に対し、未受診者に対する追加健診の実施や、高齢者が集まる機会での健康診査の周知・受診の働きかけなど、受診率向上のための取組を依頼していく。

また、県内市町村の取組の把握に努め、事業実施に際して適切な情報提供等に努める。

被保険者に対しては、健康診査周知のチラシを作成・送付することで、健康診査の受診を促していく。

平成 28 年度

歯科健康診査推進計画



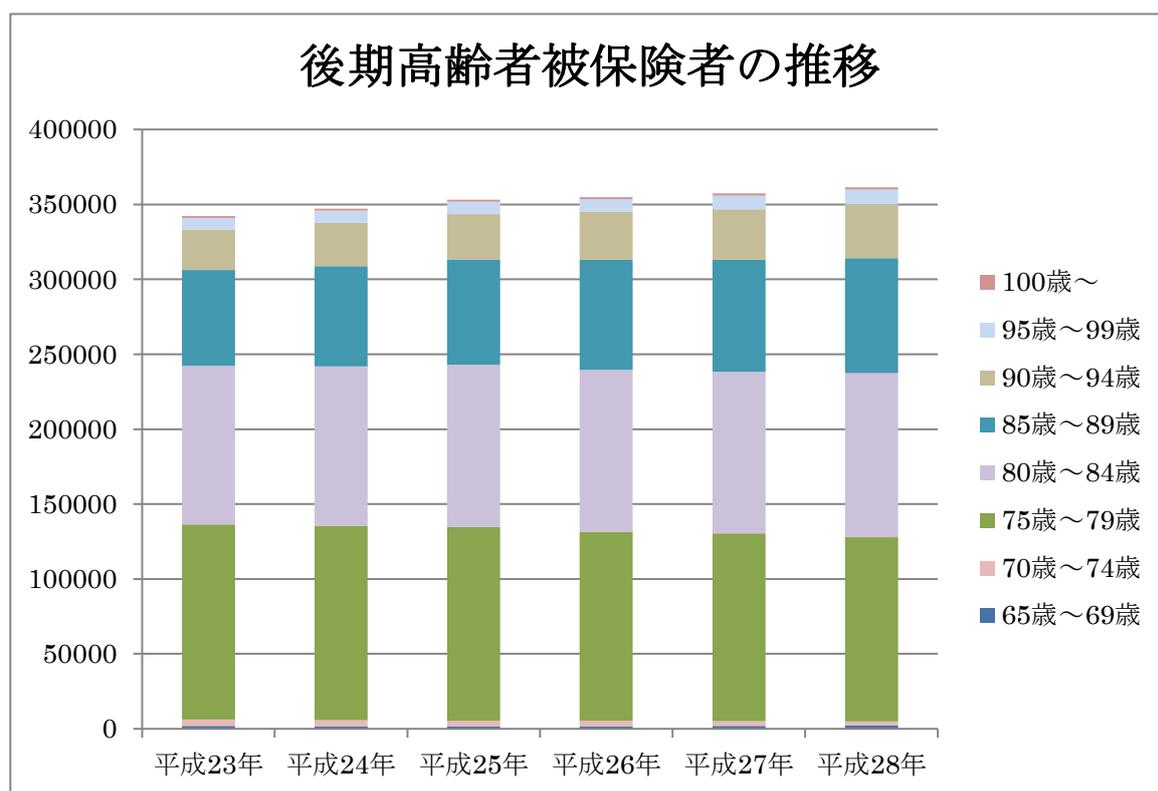
1 後期高齢者医療制度加入者（被保険者）の状況

新潟県における平成28年4月1日現在の後期高齢者医療制度加入者（被保険者）は361,434人だった。前年と比較して4,093人増加、伸び率にして101.1%であり、年々増加している。

年齢構成については例年と変わりなく、75歳～79歳の被保険者が1番多くなっている。

(各年4月1日現在)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
65歳～69歳	2,035	1,698	1,657	1,819	2,004	2,298
70歳～74歳	4,213	4,001	3,659	3,437	3,038	2,606
75歳～79歳	130,166	129,847	129,294	126,324	125,303	123,076
80歳～84歳	105,985	106,412	108,354	108,049	107,980	109,332
85歳～89歳	63,764	66,903	70,206	73,347	74,746	76,771
90歳～94歳	27,091	28,881	30,443	31,960	33,685	35,777
95歳～99歳	7,811	8,060	8,248	8,561	9,102	10,029
100歳～	1,176	1,288	1,297	1,338	1,483	1,545
合計	342,241	347,090	353,158	354,835	357,341	361,434



2 新潟県の高齢者の歯・口腔状況

平成26年度 新潟県の歯・口腔の健康づくり施策の実施状況（平成28年2月）では、現状と課題を以下のとおり分析している。

- ・8020（ハチマルニイマル：80歳で20本以上の歯をもつ）達成者は約3割であり、高齢者で多くの歯が失われている
- ・過去1年間に歯科健診を受けた者の割合は、70歳以上の方で56.8%（平成26年）で、経年的には増加傾向にある。

＜平成26年度 新潟県の歯・口腔の健康づくり施策の実施状況（平成28年3月）抜粋＞

	平成11年	平成16年	平成20年	平成23年	目標 (平成28年)	全国値 (平成23年)
80歳で20本以上の歯を保つ人の割合	23.0%	26.6%	34.4%	29.3%	35%	38.3%

	平成20年	平成24年	平成25年	平成26年
過去1年間に歯科健診を受けた者の割合（70歳以上）	35.8%	44.1%	58.5%	56.8%

3 歯科健康診査の位置づけ

歯科は、「食事をおいしく味わって食べる」「楽しく会話する」など、生きがいをもった日常生活を送るうえで欠かせない「生きる力」を支えている。また、口腔ケアや口腔機能維持による誤嚥性肺炎や要介護状態移行への予防効果は、多くの科学的根拠により示されている。

新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成27年8月に策定した保健事業実施計画（データヘルス計画）に歯科健康診査事業を明確に位置づけた。被保険者が地域において自立した日常生活を少しでも長く送ることができるよう、以下を目標に事業を実施していく。

アウトプット（結果）	アウトカム（成果）
受診率 25%	疾病の早期発見 適切な医療の確保

（平成29年度末目標）

これまでの歯科健康診査の実施状況

(1) 平成26年度（モデル事業）

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・受診者の費用負担：なし
- ・実施地域：阿賀町、湯沢町（2町）
- ・対象者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
②実施年度中に80歳に達した被保険者

※ただし、市町村において対象者の年齢を別に定めている場合等は、市町村が定めた対象者

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目	対象者数	受診者数	受診率
阿賀町	H26.5～ H27.2	個別	・問診 ・口腔内審査 ・結果指導 ・ブラッシング指導	3,438名	29名	0.01%
湯沢町	H26.6.15	集団	・問診 ・口腔内健診 ・口腔機能の評価 ・ブラッシング指導	1,402名	8名	0.01%

(2) 平成27年度

○歯科健康診査

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・受診者の費用負担：なし
- ・実施地域：長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、糸魚川市、阿賀町、湯沢町（8市町村）
- ・対象者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
②実施年度中に80歳に達した被保険者

※ただし、下記のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ウ 法第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している者（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、対象者とする。

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目 ※	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結びついた割合
長岡市	H27.6～ H27.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	5,813人	829人	14.3%	97.1%
三条市	H27.7～ H27.11	個別	a. b. c. d. e. f. h. i. j (歯(楔状欠損等)顎関節、その他)	2,322人	204人	8.8%	97.6%
柏崎市	H27.5～ H27.12	集団 個別	a. b. c. d. e. f. i	1,935人	37人	1.9%	96.2%
新発田市	H27.6～ H28.1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i. j (義歯の使用状況)	2,201人	485人	22.0%	96.2%
見附市	H27.9～ H27.11	個別	a. b. c. d. e	995人	85人	8.5%	92.8%
糸魚川市	H27.6～ H28.2	個別	a. b. c. d. e	1,275人	215人	16.9%	96.4%
阿賀町	H27.5～ H28.2	個別	a. b. c. d. e. f. i	466人	36人	7.7%	92.3%
湯沢町	H27.6.7	集団	a. b. c. f. g	205人	7人	3.4%	66.7%
合 計				15,212人	1,898人	12.5%	96.4%

※健診項目：a 歯の状況、b 歯周疾患の状況、c 口腔衛生状況、d 噛み合わせの状況、e 嚥下機能評価、f 咀嚼機能評価、g 舌機能評価、h 口腔機能評価、i 粘膜の異常、j その他

平成 28 年度歯科健康診査

1 健康診査の実施方法

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・実施目的：歯や歯肉の状態や口腔清掃状況等をチェックすることで、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し、心身機能の低下を防止すること
- ・受診者の費用負担：なし
- ・実施地域：長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、糸魚川市、上越市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村（11市町村）
- ・対象者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日に生まれた者)
②実施年度中に80歳に達した被保険者
(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日に生まれた者)
※ただし、下記のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ウ 法第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している者(障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等)
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、対象者とする。

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目 ※1	対象者数	目標 受診者数	目標 受診率※2
長岡市	H28.6～ H28.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	5,841 人	1,460 人	25.0%
三条市	H28.7～ H28.11	個別	a. b. c. d. e. f. h. i.	2,292 人	573 人	25.0%
柏崎市	H28.5～ H28.12	集団 個別	a. b. c. d. e. f. i	1,882 人	470 人	25.0%
新発田市	H28.6～ H29.1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i.	2,171 人	542 人	25.0%
見附市	H28.9～ H28.11	個別	a. b. c. d. e	917 人	229 人	25.0%
燕市	H28.9～ H28.11	個別	a. b. c. d. e. f	1,765 人	441 人	25.0%

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目 ※1	対象者数	目標受診者数	目標受診率※2
糸魚川市	H28.6～ H29.2	個別	a. b. c. d. e	1,199 人	299 人	25.0%
上越市	H28.4～ H29.3	個別	a. b. c. d. e	4,166 人	1,041 人	25.0%
南魚沼市	H28.6～ H29.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1,205 人	301 人	25.0%
阿賀町	H28.5～ H29.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	612 人	153 人	25.0%
刈羽村	H28.10～ H28.12	集団	a. b. d. i	108 人	27 人	25.0%
合 計				22,158 人	5,536 人	25.0%

※1 健診項目：a 歯の状況、b 歯周疾患の状況、c 口腔衛生状況、d 噛み合わせの状況、e 嚥下機能評価、f 咀嚼機能評価、g 舌機能評価、h 口腔機能評価、i 粘膜の異常、j その他

※2 目標受診率：保健事業実施計画（データヘルス計画）により 25.0%に統一。目標受診者数は、目標受診率により割りかえしている。

2 受診者数増加等のための取組

各市町村では、地域の実情に合わせて、受診者数増加等のための取組を行っている。

取組一覧	実施市町村数	具体例
広報等での周知の実施	11/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌、健康カレンダーなどに掲載 ・ ラジオ、テレビ電話（情報端末）での周知 ・ 薬局及び医療機関にポスター、チラシ配布 ・ 他の検診案内と併せての受診勧奨
機会をとらえた個別通知の実施	6/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診開始月前に、対象者へ個別受診案内を送付 ・ 被保険者に発送する保険料決定通知書に同封するチラシに周知記事を掲載
地域人材を活用した周知、実施	3/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター（ケアマネージャー）にチラシ・リーフレットを配布 ・ 健康推進員の地域活動（健康教室・研修会など）で周知
高齢者が集まる機会をとらえた受診勧奨	8/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康教室、介護予防教室、老人クラブ、ボランティアサロン等高齢者が集まる機会に周知 ・ 保健部門における地区講座等での紹介

取組一覧	実施 市町村数	具体例
未受診者への受診勧奨の実施	1/11	・健診申込者で受診していない方に、ハガキによる未受診者受診勧奨を実施
その他	2/11	・対象者を76歳と80歳に限定せず、76歳以上80歳以下とし、受診の希望をとって実施している。 ・歯科休日急患診療所で歯科健診を受けつけている。日曜・祝日にも受診ができるので、その旨を周知している。 ・人間ドックを受ける際に、併せて歯科健診を実施している。

3 歯科健診結果に基づく保健指導等の取組

各市町村では、歯科健診の結果に基づいて以下の取組を行っている。

取組一覧	実施 市町村数	具体例
個別での、健診結果等を活用した保健指導等	8/11	・健診後の結果説明の際に、保健指導を行うとともに、治療が必要な方には医療機関への受診を勧めている
集団での、検診結果等を活用した保健指導等	2/11	・健診後の結果説明の際に、治療が必要な方には医療機関への受診を勧めている ・各地区や老人クラブ等を対象に行う健康教育で、歯科健診の結果やアンケート結果などのデータを活用している
地域の健康課題等の分析に活用	4/11	・見直しを行う歯科口腔保健計画の分析に活用 ・保健師活動を行う際の健康課題の分析に活用。受診数が少ないので、医療費まではみていない
市町村介護部門と連携した取組（健診結果の共有、健診結果に応じた介護部門への情報提供等）	3/11	・同意を得られた方に関しては介護部門へ情報を提供し、介護予防事業（口腔訪問、複合型介護予防教室（栄養・運動・認知・口腔を総合））につなげる
口腔状態から判断し、必要と思われる他事業への参加促進	3/11	・口腔状態や全身状態から必要と思われる他事業を紹介している。 ・介護予防教室への参加を案内 ・保健部門で行っている栄養教室への参加を促している
その他	2/11	・歯科医療機関での個別健診なので、その場で歯科医師から個別指導、受診予約等につながっている ・歯科健診を受診すると「健康マイレージ」のポイントの対象となる（地域の活動への参加や、ボランティア活動等に参加するとポイントとなり、たまると商品と交換できる）

個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例を遵守し適切な対応を行う。また、受益者の利益を最大限に保障するため個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的・効率的な健診・保健指導を実施するため有効に利用する。

市町村は、被保険者の健診に係るデータ等を適正に管理・利用する。

今後の取り組み

歯科健診を実施する市町村の増加及び受診率向上に向けて、関係機関と協議を進めるとともに、更なる事業の推進を図っていく。

また、事業の評価や計画の見直しについては、各市町村の保健事業事務担当者等で構成する（仮称）保健事業担当者連絡会議を設置し、意見交換を図りながら検討していく。